

平成28年度 第2回

府中市都市計画審議会議事録

平成28年7月28日開催

府中市都市計画審議会

議事日程

平成28年7月28日(木)午前10時

西庁舎3階第2・3・4委員会室

日程第1 第1号議案 府中都市計画ごみ焼却場二枚橋衛生組合ごみ焼却場の変更

日程第2 その他

午前 10 時 00 分 開会

【計画課長】 それでは、ただいまから府中市都市計画審議会を開会していただきたいと存じます。

開会に先立ちまして、都市整備部まちづくり担当参事の深美よりご挨拶を申し上げます。

【都市整備部まちづくり担当参事】 委員の皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の案件は審議事項 1 件となっております。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【計画課長】 ご審議いただく前に、市議会議員の委員として委嘱されておりました 前委員に代わりまして、 委員が本日付で府中市都市計画審議会委員に委嘱されましたので、ご報告いたします。それでは、 会長、よろしくお願いいたします。

【議長】 ではこれから進めていきたいと存じます。

早速ですが、ただいま事務局から報告があったように、新たに委員が府中市都市計画審議会委員に就任されましたので、委員より、一言ご挨拶願いたいと思います。

【委員】 皆様おはようございます。ただいまご紹介をいただきました。新しく都市計画審議会委員に就任いたしました府中市市議会議員の と申します。都市計画審議会は初めてなので、わからないこともあると思うのですが、皆様方からご指導をいただきながら頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。 委員につきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これから進めていきたいと思ひます。

委員の皆様には月末の大変いろいろと忙しい中、今日は早朝からお出でいただきましてありがとうございます。

まず、本日の会議の開催の可否は、定足数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

次に、本日の会議録の署名人について決めたいと存じます。

府中市都市計画審議会運営規則第13条第2項に、「議事録には議長及び議長が指名する委員が署名するものとする」と規定されておりますので、議事録署名人については私のほうで指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長】 それでは、本日の議事録への署名につきまして、議席番号14番、 委員、議席番号15番、 委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、本日の審議会を開催するにあたりまして、傍聴希望者はございません。

それでは議事日程に従いまして進めていきたいと思ひます。

日程第1、第1号議案「府中都市計画ごみ焼却場二枚橋衛生組合ごみ焼却場の変更」を議題といたします。

それでは議案の説明をお願いいたします。

【政策課主査】 それでは、ただいま議題となりました、第1号議案「府中都市計画ごみ焼却場二枚橋衛生組合ごみ焼却場の変更」につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、当該地におけるこれまでの経緯と、今回、都市計画の変更を行う範囲と概要についての説明をさせていただき、その後、都市計画の変更案についての内容を説明させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず第1号議案の資料1ページをご覧ください。

今回の都市計画の変更にあたっての経緯とその理由でございますが、二枚橋衛生組合ごみ焼却場につきましては、昭和33年から稼働し、調布市・府中市・小金井市の可燃ごみ処理を行ってまいりましたが、施設の老朽化等が進み、平成19年に稼働を停止いたしました。その後、調布市では三鷹市と組織したふじみ衛生組合で、府中市では狛江市、稲城市及び国立市と組織した多摩川衛生組合で可燃ごみの焼却を行っております。また、小金井市においては、平成27年7月に日野市及び国分寺市と浅川清流環境組合を設立し、新可燃ごみ処理施設の稼働に向けて事業を進める運びとなりました。このように、3市各市において、今後の可燃ごみ処理の方針が定まったことから、このたび、当該都市計画の廃止につきまして本審議会にお諮りするものでございます。

続きまして、当該地の詳細な内容について説明をさせていただきます。

初めに、二枚橋衛生組合ごみ焼却場のあった場所でございます。恐れ入りますが、第1号議案の資料2ページ及びスライドをご覧ください。

当該地の北側は野川、西側は西武多摩川線、南側は東八道路、東側は都立野川公園に囲まれ、府中市、調布市及び小金井市の3市の境界線をまたいだ敷地となっております。住所で申し上げます

すと、府中市多磨町2丁目、調布市野水2丁目、小金井市東町1丁目の地域でございます。

こちらの写真は二枚橋衛生組合ごみ焼却場の稼働時のもので、南東側の都立野川公園から撮影したものでございます。続きまして、こちらの写真は、二枚橋衛生組合ごみ焼却場を解体した後の様子でございます。現在は更地となっております。手前の道路は東八道路でございます。敷地の奥を左右に走る緑の堤は西武多摩川線の線路敷きでございます。

次に、二枚橋衛生組合の解散までの経緯と都市計画変更の理由でございます。二枚橋衛生組合ごみ焼却場は、府中市、調布市及び小金井市の3つの自治体から排出される可燃ごみ処理を目的として3自治体で設立した二枚橋衛生組合の運営により、昭和33年から稼働しておりました。しかしながら、長年の稼働により施設の老朽化が進み、安全性の問題から平成19年に稼働を停止し、平成22年に二枚橋衛生組合を解散したものでございます。この間、本市におきましては、平成5年に多摩川衛生組合に加入し、甲州街道南側地域の可燃ごみ処理をクリーンセンター多摩川において開始いたしました。その後、平成19年に二枚橋ごみ焼却場の稼働停止にあわせて、多摩川衛生組合に全域加入し、現在、本市の可燃ごみの焼却はクリーンセンター多摩川で全量実施されております。

調布市では、三鷹市と新ごみ処理施設整備基本計画を平成18年に策定し、両市で組織したふじみ衛生組合を事業主体とする新ごみ処理施設を平成25年3月に竣工しております。現在、調布市の可燃ごみ焼却は、この組合のクリーンプラザふじみで全量実

施されております。

また、小金井市は多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の各団体に可燃ごみの全量処理を委託しておりますが、平成27年に日野市、国分寺市及び小金井市で、ごみ処理施設の設置及び運営を共同で行うことを目的として設立した浅川清流環境組合におきまして、新可燃ごみ処理施設の稼働に向け事業を進めており、その後の小金井市の可燃ごみの焼却は当該施設で全量実施される予定としております。

このように3市それぞれにおきまして、今後の可燃ごみ処理施設についての方針が定まったことから都市計画の廃止を行うものでございます。

次に都市計画を廃止する内容でございます。

現在3市にまたがる約1.09ヘクタールが二枚橋衛生組合ごみ焼却場として都市計画が決定されております。今回はこちらのごみ焼却場としての都市施設の位置付けを廃止するものでございます。

続きまして、都市計画を廃止する区域でございます。

都市計画の廃止となる区域は、ご覧の斜線部分でございます。西側は府中市、東側は調布市、北側は小金井市の3市の境界線をまたいだ約1.09ヘクタールの区域でございます。

なお、このたびの都市計画の変更に当たりましては、3市合同による市民向け説明会を平成28年6月18日土曜日の午後6時から、小金井市立東中学校において開催し、17名の方が参加されました。当日は、都市計画廃止区域の範囲や面積、跡地利用などに関する質問がございました。なお、都市計画の廃止に反対す

る意見はございませんでした。

最後に、これまでの手続の経過と今後の予定でございます。

本年5月27日に都市計画法第19条の規定に基づき、東京都に協議の申出を行い、6月8日に「意見なし」として同意の通知を受けております。その後、都市計画法第17条の規定に基づき、本年6月17日から7月1日までの2週間縦覧を行ったところ、縦覧者は1名、意見書の提出はございませんでした。6月18日には、先ほどご説明いたしました説明会を開催し、本日開催の都市計画審議会での審議を経て、8月中旬に3市同時に都市計画変更の告示を行う予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。ただいま議案の説明が終わりました。

これより審議に入りたいと思います。何かご質問等ございませんでしょうか。

【委員】 二枚橋衛生組合のごみ焼却場が廃止をされるということについては、これまで長年の経過の中で府中市にとっても非常にいいことではないかなと思いますので、今回の変更については大変歓迎できると思います。

まずお聞きしたいのは、この廃止をした後の取り扱いはどうなるのですか。ごみ焼却場ではなくなるということはわかりましたが、用途地域、建ぺい率、容積率などの扱いがごみ焼却場の廃止によってどうなるのかということをもまず一点お聞きしたいと思います。

それから、もともところこの土地については、小金井市、調布市、府中市で、3分の1ずつ払い下げというか、府中市としては大変不格好な形で土地の取得をして、ある程度売却を前提にということだったと思いますが、今後、廃止になった後の計画などの見通しが見えていれば教えていただきたいと思います。

もう1点、説明会が小金井市で行われたということなのですが、これは小金井市のみでこういう説明会を行ったというのは、何か意図があるのですか。普通は3市あるので、それぞれの市で説明会を行うのではないか。参加人数も府中市民はゼロということで、確かに小金井市でやれば、府中市からはわざわざ行かないだろうと思うのですが、そのあたりの状況はどうなのか、教えてください。

【計画課長補佐】 初めに、廃止になった後の用途地域でございますが、廃止前と変わらず用途地域は準工業地域で、容積率が200%、建ぺい率は60%となっております。

【政策課長補佐】 今後の見通しというところでございますが、昨年11月に調布市、小金井市、府中市の3市におきまして、跡地についての売却に係る覚書を締結させていただいておりますので、今後は、その覚書に基づいて売却等の手続に入っていくという方向でございます。

【計画課長】 今回は都市計画の廃止をする変更でございます。通常、ごみ焼却場などを指定する場合は公聴会等が義務化されていて開催するところですが、今回は廃止なのでそういったものは無いのですが、場所的には小金井市でしたが、3市合同で、調布市、小金井市、府中市がそれぞれ広報で全市民に周知できるような形

で説明会をやらせていただいたということでございます。

【 委員 】 大体状況わかりました。まず準工業地域ということで容積率、建ぺい率の件は理解しました。今後の予定の中で、覚書に基づいて売却という話でございましたので、時期はまだ決まってないと思っていいのでしょうか。金額等についても、これからということなののでしょうか。わかればで結構なのですが、この評価額というか、現行の時価というか、仮に府中市の土地をその評価額で売却すれば、おおよそ幾らぐらいになるかということをお教えいただければと思います。

【 公有地担当主幹 】 二枚橋衛生組合ごみ焼却場跡地の評価額についてですが、現段階では、鑑定評価は行っておりませんので、当該地の周辺の相続税路線価を参考に試算ということでお答えさせていただきます。評価額は府中市の全体の部分、持ち分全体でよろしいですか。

【 委員 】 はい。

【 公有地担当主幹 】 府中市持ち分は全体で約 3 , 7 0 0 平方メートルでございますが、相続税路線価から算出いたしますと、約 8 億円の試算となります。

【 政策課長補佐 】 順番が前後して大変申しわけございません。売却の時期でございますが、現在協議を進めさせていただいておりますが、覚書上、調布市につきましては平成 2 8 年度に取得の意向を示してございますので、それに向けて現在協議を進めているところでございます。小金井市につきましては、現状、時期は未定ということで、可能な限り早期に取得をしていただくような形で協議を進めているところでございます。

以上でございます。

【 委員 】 その辺についてはまたわかったら教えていただければと思います。あと、近隣の府中市民が、その後、どんなふうになるのか心配している方もいらっしゃいますので、そのあたりがわかり次第、近隣の皆さんに説明会なり、きちっと理解していただくような形で進めていただければということをお願いします。

【 議長 】 ほかにご質問はございませんでしょうか。

【 委員 】 ようやく焼却場廃止に向けて稼働できたということで、非常に前進があったと思っております。それから、土地が非常に複雑で、3分割されたということ、東京都の指導で非常にわかりやすく分割されたということ、議会にも報告を受けております。また、都市計画審議会で、今回廃止されるということは一歩前進かなと思っております。

1点だけ、あそこの建物を壊すに当たって、土地の中に含んでいるいろいろな含有量とか、いろいろな面の土地の問題が出たと思うのですが、その辺はある程度処理できているのかどうか、その点だけ1点聞かせてください。

【 ごみ減量推進課長 】 その点につきましては、二枚橋衛生組合の解散に伴う協定で、小金井市が事務を継承するという対応しております。土地の土壌の改善ですとか、あるいは最終的には地下水の分析というものも27年3月に終了してございますので、環境等につきましては特段問題ない状況で今管理をしているということでございます。

【 委員 】 わかりました。今後また一歩前進するに当たって、それらの環境問題、この時代ですから、非常に近隣の人たちのお

話しがあると思いますけど、府中市において、他市との連携の中で、十分その点を検討しながら進めていただきたいということを要望いたします。

【議長】 ほかに質問等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【議長】 ないようですので、採決したいと思います。

第1号議案「府中都市計画ごみ焼却場二枚橋衛生組合ごみ焼却場の変更」について、議案のとおり決することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【議長】 異議なしと認め、よって第1号議案は可決されました。

続きまして、日程第2、「その他」について、事務局側から何かございますでしょうか。

【都市計画担当主査】 それでは、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）につきましてご報告させていただきます。

東京における都市計画道路の整備方針につきましては、本年3月30日に東京都より公表され、6月末に冊子及び概要版が納品されましたので、本日お手元に配付させていただいております。整備方針の内容につきましては、本年2月4日に開催いたしました本審議会におきまして、整備方針案に基づきご説明させていただいており、特段内容に変更はございません。

以上でご報告を終わります。

【議長】 ありがとうございます。報告は終わりました。この件につきまして、ご質問いかがでしょうか、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【議長】 ないようですので、報告了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【議長】 ありがとうございます。その他ということですが、本日は皆様ご出席ですので、議案以外に何かご要望、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

ないようですので、それでは本日の日程は以上でございます。

月末の忙しい中、時間を割いていただきまして、ありがとうございました。おかげさまで短時間で終了することができました。

それでは、本日の府中都市計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 23 分 閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

委 員

委 員